

女性の
ための

相談・一時保育無料(要予約)

【面接相談】

法律相談

女性の弁護士が、夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど、法律上の相談に応じます。

(1案件1回限り。係争中の案件はお受けできません。)

相談日

- | | |
|-----------|------------|
| ★4月 1日(水) | ★10月 7日(水) |
| ★5月 9日(土) | ★11月14日(土) |
| ★6月 3日(水) | ★12月 2日(水) |
| ★7月11日(土) | ★ 1月 9日(土) |
| ★8月 5日(水) | ★ 2月 3日(水) |
| ★9月 5日(土) | ★ 3月 6日(土) |

※場合により、日時の変更がありますので、ホームページや電話でご確認ください。

相談時間

- ① 14:00~14:30
- ② 14:30~15:00
- ③ 15:00~15:30
- ④ 15:30~16:00

※相談時間が限られていますので、問題点の整理がまだの方には、「家事相談」(要予約)のご利用をおすすめします。
(下記予約番号へご連絡ください。)

相談予約電話：0797-38-2022

予約受付時間：月曜日～土曜日(祝日除く) 9:00～17:30

問い合わせ先・相談場所

芦屋市精道町8番20号 芦屋市役所分庁舎1・2階

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

電話：0797-38-2023

